「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

/# <i>/</i> 2	T. C. O. C.
件 名	平成20年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成21年3月6日(金) 13:10~17:10
場 所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 道上正規(委員長)、上田茂、鎌倉秀章、二村博司、村田秀一 ◆整備局 局長、副局長(2名)、企画部長、河川部長、道路部長他
配布資料	■ 平成20年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第
	第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表
	中国地方整備局事業評価監視委員会規則
	中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領
	■資料一覧表
	資料 - 1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿
	資料 - 2 平成20年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表
	資料 - 3 平成20年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図
	資料 - 4 交通需要推計及び事業評価手法の見直しについて
	資料 – 5 道路関係の評価項目調書
	資料 - 6 河川法に基づき、河川整備計画の策定を行った事業について
議事要旨	1. 開 会 2. 交通需要推計及び事業評価手法の見直しについて 3. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象8事業を審議した。 ◇道路事業 再評価対象事業:一般国道53号 間出北バイパス 一般国道180号 笠崎バイパス 一般国道2号 笠崎バイパス 一般国道2号 笠崎バイパス 一般国道2号 岩崎 メールアー 関連 大の手が 大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、

平成20年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成21年3月6日に開催した平成20年度第4回中国地方整備局事業評価 監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇道路事業

再評価対象事業 :一般国道53号 岡山北バイパス

一般国道180号 総社・一 宮バイパス

一般国道2号 笠岡バイパス

一般国道2号 松永道路

一般国道2号 西条バイパス

一般国道54号 可部バイパス

一般国道2号 下 関拡幅

一般国道188号 柳井バイパス

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、 事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。 審議の結果、再評価対象の8事業は適切に実施されており、事業継続とすること とした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

●事業評価対象事業

◇道路事業

- 〇一般国道53号 岡山北バイパス
 - ・早期供用を図ること。
- ○一般国道180号 総社・一 宮バイパス
 - ・早期供用を図ること。
- 〇一般国道2号 笠岡バイパス
 - ・早期供用を図ること。
- ○一般国道2号 松永道路
 - ・早期供用を図ること。
- 〇一般国道2号 西条バイパス
 - ・早期供用を図ること。
- ○一般国道54号 可部バイパス
 - ・早期供用を図ること。
- 〇一般国道2号 下 関拡幅
 - ・早期供用を図ること。
- 〇一般国道188号 柳井バイパス
 - ・早期供用を図ること。

◇全般

- ・事業評価にあたっては、3便益のみならず、地域活性化など地方独自の便益について評価できるよう検討すること。
- ・総じて早期の完成が図られるよう努めること。
- ・沿道環境改善の効果について、事業毎に手法を統一すること。
- ・事業の進捗見込みは、供用目標が定まっているものは明記する等、丁寧に記載 すること。